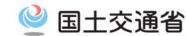
環境行動計画2008を踏まえた地球温暖化対策の強化について

平成20年6月



京都議定書達成に向けた取組(地球温暖化対策の当面の取組)



約3.800万t

CO2削減

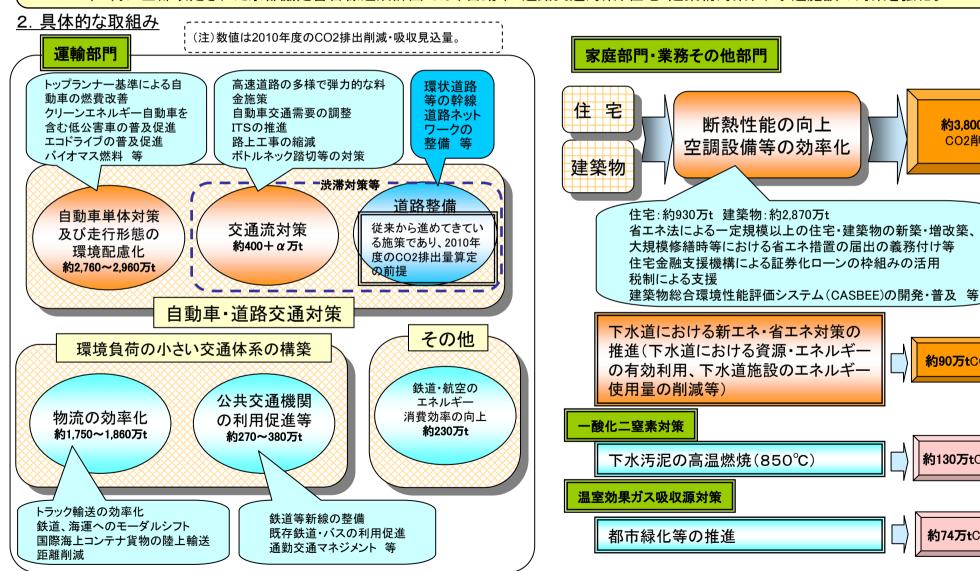
約90万tCO2削減

約130万tCO2削減

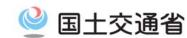
約74万tCO2吸収

1. 基本的な考え方

- ・2006年度の我が国の温室効果ガスの総排出量が1990年(基準年)比で6.2%の増加となる中、京都議定書の6%削減約束の確実な達成に向 け、最大限の貢献ができるよう、評価・見直しプロセスを重視しながら、国土交通省の各分野の政策を推進する。
- ・2008年3月に全部改定された京都議定書目標達成計画では、自動車・道路交通対策、住宅・建築物対策、下水道施設の対策を強化。



低炭素型の都市・地域づくり(地球温暖化対策の中長期的な取組①)



1. 基本的な考え方

- ・低炭素型の都市・地域づくりに向け、①集約型都市構造の実現、②住宅・建築物、都市施設、下水道、緑地など都市の構成要素の機能向上、③都市内での環境負荷の小さい人流・物流システムの構築を統合的に推進する。
- ・これらの施策は一定の広がりの中で、様々な利害を有する多様な主体の合意形成や協働を要し、また、ストックの更新には時間がかかることなど から中長期的な視点で大きな効果を実現するよう取り組むことが必要であり、そのためにも現時点から施策の推進が必要。
- ・また、これらの施策は、地球温暖化の観点のみならず、中心市街地の活性化、高齢者の生活利便性の確保なども統合的に実現する観点から推進すべきものである。

2. 具体的な取組み

集約型都市構造の実現

○都市機能の適正な立地の確保

環境負荷の低い、既存ストック活用型・都市機能集 約型のまちづくりを実現するため、広域にわたる都市 構造に大きな影響を与える大規模集客施設等につ いて郊外における立地を抑制。

〇中心市街地等の整備・活性化

中心市街地の整備・活性化により、病院、学校、文化施設など、都市の重要な機能のまちなかへの集積を促進し、にぎわいのある「歩いて暮らせるまち」を実現。

○都市・地域総合交通戦略の推進

LRTの整備、交通結節点の改善、徒歩・自転車による移動環境の整備等の取組をパッケージで支援する都市・地域総合交通戦略を推進することにより、地域の公共交通の活性化・再生を促進。

|都市の構成要素の機能の向上

連携 住宅・建築物

- ・「200年住宅」の推進
- ・住宅・建築物の省エネ性能の向上
- ・住宅・建築物に関する総合的な 環境性能評価手法(CASBEE)の 開発・普及

緑地

- 都市緑化等の推進
- ・水と緑のネットワー ク形成によるうるお いあるまちづくり。

下水道

- 下水道における資源エネルギーの効率的利用
- 下水再生水の利用

都市施設

エネルギーの面的 利用の推進

低炭素型の人流・物流 システムの構築

人流

連携

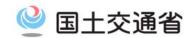
- <mark>・環境的に持続可能な交通</mark> (EST)の普及展開
- 都市鉄道の利便増進
- ·LRTの導入促進
- 自転車走行環境の整備

物流

- ・都市内物流の効率化
- ・グリーン物流パートナーシップの 推進

低炭素型の都市・地域づくりの実現

低炭素型物流システムの構築(地球温暖化対策の中長期的な取組②)



1. 基本的な考え方

- ・物流を担う各交通モード(自動車、鉄道、船舶)ごとに低炭素化に向けた取り組みを促進するとともに、各モード間の接続の円滑化等を図る。
- ・また、荷主、消費者等との連携の下、輸送全体を通じての交通モードの最適な選択・組み合わせを促進する。
- ・物流基盤については、当面は、既存ストックの能力が最大限に発揮されるよう、物流結節点の整備やボトルネックの解消に力点を置くこととする。
- ・長期的な観点から技術開発の動向も踏まえつつ、低炭素の次世代型物流システムのあり方を検討する必要がある。
- ・一連の取組みにより、低炭素社会が実現するとともに、経済の活性化、安心・安全の向上にも貢献することが期待される。

2. 具体的な取り組み

I サービス供給サイドの取組

(1)各モード物流事業者による取り組みの促進

自動車部門

- ・低公害車の普及・促進
- ・国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消
- ・トラックのアイドリングストップ設備の普及促進
- ・トラック輸送の効率化
- 交通流対策の推進

船舶部門

- ・スーパーエコシップ等の普及・促進
- ・国際ターミナルの整備
- 港湾における温室効果ガス削減の取組の推進
- ・船舶のアイドリングストップの推進

(2)結節機能の改善

- ・拠点的な空港・港湾へのアクセス道路整備
- ・陸上・海上の複合一貫輸送に対応した国内物流拠点の整備
- (3)流通業務の効率化 →
- ・流通業務の総合化及び效率化の促進に関する法律の活用
- ・3PL事業の促進

鉄道部門

- -----・貨物列車長編成化のための基盤整備
- ・荷主ニーズに応じた輸送品質の向上

Ⅱ 荷主等関連事業者等との連携の強化

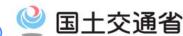
- (1) グリーン物流パートナーシップ会議を通じたプロジェクトの展開
- (2)都市内物流の効率化

Ⅲ 環境を優先した購入・調達の促進

- (1)情報提供(「見える化」)の推進
- ・グリナン経営認証制度の普及・促進 ・エコレールマークの普及 ✓·エコシップマークの創設・普及
- ・サプマイチェーン全体の物流におけるCO2排出量の「見える化」の調査・検討

- (2)エコポイント/カーボンオフセットの導入促進
- ・グリーン物流パートナーシップ会議を通じたプロジェクトの展開
- ・カーボンオフセットの検討

低炭素型物流システムの構築



1. 基本的な考え方

- ・温室効果ガスの削減を中心とした温暖化の「緩和策」を行ったとしても気温の上昇は数世紀続くことから、温暖化に伴う様々な影響への「適応策」 を講じていくことが「緩和策」と同様に重要である。
- ・具体的には、
- ① 渇水リスクへの対応については、従前の量的な充足を優先する方策から、危機管理、質の重視、水環境への配慮、水資源の有効活用といった 観点から水資源を総合的にマネジメントする施策に転換する。
- ② 災害リスクへの対応については、激化する災害すべてを完全に防御することは難しいため、「犠牲者ゼロ」に向けた検討を進めるとともに、首都圏のような中枢機能が集積している地域では、国家機能の麻痺を回避することなどへの重点的な対応に努め、被害の最小化を目指す。
- ・また、これらの分野での我が国の技術力を活用した国際協力に積極的に取り組む。

2. 具体的な取り組み 国際連携•協力 総合的な水資源マネジメント 緊急時の水供給機能低 水を大切に使う社会の構築と 量と質の一体的マネ 地表水と地下水が一体と 豊かな水環境 渇 なったマネジメントの推進 安定した水資源の確保 ジメント 下への対応 の保全・創出 水 国際的な議論への参画 IJ ・ 節水意識の高揚 ・アセットマネジメントによる ・総合的な水質改善 施設の確実な機能確保 緊急時の水源として 牛熊系への ス 水利用の合理化 ・世界水フォーラムを始めとした国際 の推進 の適切な利用 ・既存ストックの積極的な活 リダンダンシーのある体制 配慮 的な会議への積極的参画 ク ・安全な水質確保へ の確保 地下水マネジメントの 用による合理的な水供給 人と水の関 星 流域単位の統合水資源管理 ^ の対応 緊急時の機動的な水供給 - 渇水調整の見直し 運用方策 わりの回復、 筡 (IWRM)ガイドライン(仮称)の作成 の ・取排水系統を再編 体制の確立 未利用水の転用促進 ・地下水マネジメントの 水文化の保 下水道分野の国際貢献 対応 する場合の課題に に 備蓄の推進 渇水時の一時融通に対す 社会的合意形成 存•創造 ついての検討 よる る費用負担の促進 ・セキュリティ対策の推進 観 測 災害 国際貢献の推進 施設による適応策 地域づくりと一体となった適応策 危機管理対応を中心とした適応策 体 制 ij ・先進的な予測・評価技術や ・新規施設への整備 ・氾濫しても被害の少ない地 ・大規模災害への備えの充実 ഗ ス 情報技術の発信 既存施設の安全性の維持・向上 域づくり 新たなシナリオによるソフト 強 ク ・アジア・太平洋地域におい ・既存施設の徹底した活用 ・土地利用の規制・誘導と一 施策の推進 ^ て、予測・対策立案・実施 体となった治水対策の推進 流域における施設の整備 •洪水予報•土砂災害警戒情 の を支援 まちづくりの新たな展開 報や水防警報の予警報等 総合的な土砂管理の取組の推進 対応 住まい方の工夫 の強化